

自治会の運営マニュアル

会議

自治会の民主的、自主的な運営のために、会員の合意形成のための場として総会を、また総会の決定に従って会を円滑に運営するために役員会などを開催する必要があります。

①総会

自治会の意思決定の最高議決機関であり、通常総会と臨時総会があります。

年度当初に通常総会を開催して、前年度決算、事業報告、当年度予算、事業計画、役員承認などを行ってください。

臨時総会は、緊急に解決すべき問題がある場合など、必要があれば開催してください。招集方法は規約で定めておきましょう。

②役員会

総会の議決に従い会を運営するための会議です。構成員は、規約で定めておきましょう。監事については、役割の性格上構成員にはなりません。場合によっては構成員になることもあります。

③組長会議

できれば組長会議については、定期的を開催するよう位置付けた方がよいでしょう。

④会計監査

会計監査は監事が会計帳簿、領収書等の帳票類、預金通帳、決算書をもとに監査します。収支が適切に処理されているか、関係帳票を照合しながら、役員会及び総会で報告される決算書の内容について確認します。

事業計画

1年間の活動指針となるものです。無理のない予定で計画を策定しましょう。

〇〇〇自治会事業計画書（例）

4月 役員会

- ・総会及び役員事務引継ぎについて

総会

- ・〇〇年度事業報告および決算について
- ・〇〇年度事業計画および予算について
- ・新年度自治会役員の選出について
- ・その他

- 6月 役員会
・環境整備事業について
・自治会盆踊りについて
- 7月 環境整備事業の実施
- 8月 自治会盆踊りの実施
役員会
・〇〇〇事業について
・その他
- 9月 〇〇〇事業の実施
- 12月 役員会
・〇〇〇大会について
- 2月 〇〇〇大会の実施
- 3月 役員会
・〇〇年度事業報告および収支決算について
・〇〇年度事業計画および収支予算について
・自治会運営について
会計監査

予算決算

自治会の自主的な活動を支えるのが予算ですが、会員の数や活動内容によりその規模はさまざまです。予算と決算は総会の議決を経て決定します。

①収入

主な財源は会費、寄付金となるでしょう。会費の金額や徴収方法は総会で承認を経て決めますが、会費を均等にして会員の権利・義務が平等になるように気をつけましょう。

②支出

支出は、予算をもとに活動に必要な経費を支払うもので、おおよそ総務費と事業費に分けられます。

総務費は、運営に関わる全体的な支出で、会議費、交通費、通信費、印刷費、備品費、慶弔費、予備費などがあります。

事業費は会の活動に直接関わる支出で、支出したときは必ず領収書などの帳票を保存しておきましょう。

自治会の活動

自治会は、その活動を通じて住民が安全で快適な生活が送れる地域社会づくりを目指しています。よりその効果を発揮するために、地域のPTA、女性の会、子ども会、老人会等をはじめ、各種ボランティア団体や行政とも連携しながらの活動は不可欠となってきます。

① 親睦活動

自治会活動を円滑に行っていくには、地域での交流を深め気軽に話し合える人間関係を作り上げることが大切です。そのために親睦活動が必要となります。

② 交通安全、防犯、防火活動

地域で安心して暮らしていくために、市役所、警察、消防などと連携をとりながらも、これらに頼りきりにせず、地域住民自らが協力して、防災あるいは防犯体制を整えていくことが大切であると考えられるでしょう。

毎年、各地区で防災訓練が行われていますが、次の事を確認しておいてください。

ア 避難場所、避難経路

イ 自主防災隊員が誰か

ウ 防災倉庫、水防倉庫の場所と装備品

エ 障害者やひとり暮らし老人の有無と避難方法（誰がどういう方法、経路で避難させるか。）

③ 環境整備活動

自分たちの住む地域が清潔で、見た目にも美しいことは誰もが望むことです。そのために行政と住民が協働してまちづくりを進めることは重要です。

町内一斉清掃などがその一例でしょう。

④ 地域福祉活動

高齢者世帯が増加している昨今において、地域でひとり暮らしの老人に声かけをしていただいたり、常日頃から気にかけていただいたりすることは、高齢者にとって大きな支えとなります。ただし、地区社会福祉協議会（地区社協）、民生委員児童委員とは、ある程度の業務のすみ分けをしておいた方が良くもありません。福祉施策の充実とともに、住み慣れた地域社会で行われる福祉活動の推進が求められています。

⑤ 青少年の健全育成

青少年の健全育成を家庭だけでなく、学校、PTA、自治会を含めた地域社会で進めていくことが求められています。

⑤ 広報活動

会員相互のコミュニケーションを図るため、地域の情報をきめ細かく提供していくことが大切です。総会、役員会、組長会議などの会議録の回覧をはじめ、行事の開催を知らせたり、地域の出来事、会の活動を紹介したりします。

⑦ スポーツ活動

スポーツ活動は、体力向上や健康保持だけでなく親睦を深める上でも重要な活動のひとつです。また、スポーツを通じた交流は自治会活動への意識の高まりや積極的参加を促すことにもなります。

⑧ 文化活動

自治会で文化祭を開催したり、サークル活動を行ったりします。

⑨ 集会所の建設と管理

地域住民の自治会活動拠点として集会所を所有している自治会もあります。集会所を新築あるいは修繕する場合には市の補助金制度を利用できます。

また、地方自治法の規定に基づき、一定要件を満たした自治会は法人格を取得できます。これにより、自治会で保有する不動産などの資産を自治会名義で登記することが可能になります。(地縁団体の法人化)

